

## 令和6年度訪問看護ステーション協議会総会あいさつ

令和6年度訪問看護ステーション協議会総会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、公私共にお忙しいところお出で頂きました保健福祉部医療政策課課長原戸正道様、栃木県看護協会会長朝野春美様に御礼申し上げます。ありがとうございます。

また、当協議会会員の皆様には、日頃より協議会に対しましてご協力、ご支援を頂き感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、コロナが5類に移行して5月8日で一年となりました。この間でも医療施設、高齢者施設などでおおよそ350人が感染し、60~70才代の患者9人が死亡しているとの事です。まだまだ油断はできません。幸いにして、多くの人々はマスクや手洗い、うがいなどを上手に活用しています。

話は変わりますが、精神科に関連した、訪問看護ステーションの診療報酬不正は、訪問看護ステーションのイメージを著しくダウンさせた由々しき事で怒りを覚えます。「訪問看護回数の週3日」と決めて、適正に訪問看護の評価をしていないことや、「複数人の訪問が必要な患者も看護師は1人での訪問」と上司の指示であり、「興奮している男性患者を1人で訪問するのは怖かったが、上司に逆らっても無駄なので1人で行った」という元職員は言っています。残念なことに管理者だった看護師は、架空の請求を繰り返していたとあります。専門職として身体に染みついているはずの倫理はどこに行ってしまったのでしょうか。

武見厚生労働大臣は、この問題について「訪問は患者の心身状況を踏まえて決めるべきで一律に上限回数とするような運用は適切ではない。必要に応じて事実確認をする。」と調査する考えを示した事が新聞に掲載されています。患者の権利擁護 障害者権利条約の批准10年後の指摘は守らなければなりません。

昨年は、特別講演を企画し、好評であったと感じております。今年度も多くの事業を計画しております。皆様には変わらないご協力をお願い申し上げます。

おわりに、本日表彰をお受けになる皆様には、多大なるご支援を頂きました。これからも変わりなくご支援をお願い申し上げます。

本日は、黒川伊保子先生の講演も計画しております。総会がスムーズに進みますようご協力よろしくお願い致します。